

2023年4月11日

在校生・保護者各位

桜美林中学校・高等学校

校長 堂本 陽子

4月からの学校生活について

陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より保護者の皆様におかれましては中学校高等学校の教育活動にご協力とご理解をいただき感謝申し上げます。

さて、新年度がスタートいたしました。学年を分けての時差登校もなくなり、すでに6学年一斉の登校に変わりました。登下校の時間にも従前と変更がありますが、早く新たな生活リズムに慣れてほしいと思います。

昨年度3月13日以降はマスクの着用も個人の主体的な選択が尊重されるなど、日常がコロナ前の生活に徐々に戻りつつあります。また5月8日からは新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「2類相当」から「5類相当」に引き下げられることにもともない、学校における教育活動への諸々の制限が緩和される予定ですが、それまでの学校生活などをまとめましたのでご確認ください。

【学校生活全般】

1. 時程（登校・下校）

● 中学・高校とも始業時間は8時20分となります。

● 下校時間

・ 中学：17時50分

・ 高校：18時15分

・ 試験1週間前：17時

・ 定期試験中：15時

※ 高校1・2年の放課後学習支援利用者 月～金：19時まで 土曜日：18時15分まで

※ 国公立コースの生徒の自習 月～金：19時30分まで（3学期は18時15分まで）

土曜日：18時15分まで

2. クラブ活動 強化指定クラブ（高校野球部、高校男子バレー部、高校剣道部）は除きます。

《活動日について》

● 週4日（特に活動が必要な場合は日曜日を含めて週5日）以内とします。

長期休暇や連休中もこれに準じます。

● 大会2週間前は、特別活動許可願いを提出し、認められた場合は週5日活動可（大会日は日数に含めない）とします。ただし、参加は保護者の同意を得た生徒のみとし、無理な参加はさせません。

《保護者の見学や参加について》

- 練習等への保護者や卒業生の見学、参加は可とします。大会については大会主催者の指示に従ってください。

《合宿・遠征について》

- 合宿や宿泊を伴う遠征は可とします。

【新型コロナウイルス関連】

1. マスクの着用について

マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とします。

2. 健康観察について

これまで健康観察フォームを使って体温の報告をお願いしておりましたが、観察フォームでの送信は不要となります。ただし、引き続きご家庭での体調管理をお願いします。

3. 消毒・換気について

これまで同様に、検温、手洗い、換気を励行しますが、使用教室などの消毒は実施しません。

4. 欠席について

感染が疑われる場合は無理な登校は控えてください。5月7日まではこれまで同様に出席停止としますが、5月8日以降は欠席となります。5月8日からは新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者も季節性インフルエンザと同様の扱いになります。

《5月7日までの療養期間について》

●陽性者の療養期間

- ・症状のある者：7日間（症状軽快後24時間が経過していること）
- ・無症状：7日間（5日目に抗原検査が陰性であれば6日目から解除可能）

●濃厚接触者（家族が陽性の場合など）の療養期間

- ・5日間（無症状で2日目と3日目に抗原検査が陰性であれば3日目から解除可能）

※療養期間が短縮されても以下の期間は感染リスクの高い施設への訪問や高齢者などとは面会しないなどの感染対策をすることとされています。

- ・症状のある者：10日間
- ・無症状：7日間
- ・濃厚接触者：7日間

《ワクチン接種および副反応時の対応》

- 公費によるワクチン接種期間は、今までと同様公欠扱いとします。
- 公費によるワクチン接種期間は、ワクチン接種による副反応(熱・倦怠感・頭痛等)による欠席は出席停止扱いとします。

5. 昼食について

感染対策としての教員による見守り指導は行いません。5月7日までは、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの黙食を継続します。

土曜日の昼食は、5月7日までは学年から指示される場所・時間に従ってください。5月8日からは諸々の制約は課さない予定です。

《食堂の営業・利用について》

- 4月17日(月)から営業を開始しますが、1学期の間は弁当・おにぎり・サンドイッチの販売だけとなります。営業時間は11時30分から13時30分まで、現金での支払いとなります。
- 昼休みの食堂の利用は、原則食堂で弁当等を購入した生徒に限り、他の生徒は教室で昼食をとることとします。
- 食堂の通常営業は2学期の9月4日(月)からを予定しています。ICカードによる支払いも可能になります。